

平成28年9月12日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1	會議名	予算委員会								
2	日時	平成28年9月12日(月)				10時00分開会 15時27分閉会				
3	場所	議場								
4	出席委員	牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、 渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、 仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、 牟田学委員、大田重男委員、濱崎國治委員、 濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員								
5	事務局職員	議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕								
6	説明員	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 課長 山下 友治 君 課長補佐 尾塚 禎久 君 係長 中尾 隆樹 君 ・ 生きがい対策課 課長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 美紀 君 係長 山下 理恵 君 係長 新町 博行 君 ・ 農政課 課長 谷口 義美 君 課長補佐 園田 豊 君 係長 下 蘭 富大 君 ・ 商工観光課 課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 蘭畑 雄二 君 課長補佐 宮本 裕二 君 ・ 教育総務課 課長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君 係長 尾上 国男 君 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画調整課 課長 早瀬 則浩 君 参事 小泉 智資 君 課長補佐 池田 英人 君 ・ 健康増進課 課長 児玉 秀則 君 課長補佐 牧尾 浩一 君 ・ 市民環境課 課長 石澤 正志 君 課長補佐 松崎 浩幸 君 係長 新塘 浩二 君 ・ 都市建設課 課長 富吉 良次 君 課長補佐 松田 高明 君 課長補佐 宮本 裕二 君 係長 中園 修 君 係長 大野 洋一 君 係長 下澤 克宏 君 係長 松木 勝徳 君 ・ 生涯学習課 課長 中野 貴文 君 係長 平田 寿美子 君 係長 松永 貢 君 </td> </tr> </table>							<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 課長 山下 友治 君 課長補佐 尾塚 禎久 君 係長 中尾 隆樹 君 ・ 生きがい対策課 課長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 美紀 君 係長 山下 理恵 君 係長 新町 博行 君 ・ 農政課 課長 谷口 義美 君 課長補佐 園田 豊 君 係長 下 蘭 富大 君 ・ 商工観光課 課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 蘭畑 雄二 君 課長補佐 宮本 裕二 君 ・ 教育総務課 課長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君 係長 尾上 国男 君 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画調整課 課長 早瀬 則浩 君 参事 小泉 智資 君 課長補佐 池田 英人 君 ・ 健康増進課 課長 児玉 秀則 君 課長補佐 牧尾 浩一 君 ・ 市民環境課 課長 石澤 正志 君 課長補佐 松崎 浩幸 君 係長 新塘 浩二 君 ・ 都市建設課 課長 富吉 良次 君 課長補佐 松田 高明 君 課長補佐 宮本 裕二 君 係長 中園 修 君 係長 大野 洋一 君 係長 下澤 克宏 君 係長 松木 勝徳 君 ・ 生涯学習課 課長 中野 貴文 君 係長 平田 寿美子 君 係長 松永 貢 君
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 課長 山下 友治 君 課長補佐 尾塚 禎久 君 係長 中尾 隆樹 君 ・ 生きがい対策課 課長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 美紀 君 係長 山下 理恵 君 係長 新町 博行 君 ・ 農政課 課長 谷口 義美 君 課長補佐 園田 豊 君 係長 下 蘭 富大 君 ・ 商工観光課 課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 蘭畑 雄二 君 課長補佐 宮本 裕二 君 ・ 教育総務課 課長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君 係長 尾上 国男 君 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画調整課 課長 早瀬 則浩 君 参事 小泉 智資 君 課長補佐 池田 英人 君 ・ 健康増進課 課長 児玉 秀則 君 課長補佐 牧尾 浩一 君 ・ 市民環境課 課長 石澤 正志 君 課長補佐 松崎 浩幸 君 係長 新塘 浩二 君 ・ 都市建設課 課長 富吉 良次 君 課長補佐 松田 高明 君 課長補佐 宮本 裕二 君 係長 中園 修 君 係長 大野 洋一 君 係長 下澤 克宏 君 係長 松木 勝徳 君 ・ 生涯学習課 課長 中野 貴文 君 係長 平田 寿美子 君 係長 松永 貢 君 									

・ 学校教育課

課長 久保 正昭 君
係長 鎌田 広文 君

・ スポーツ推進課

課長 堂之下 力 君
課長補佐 柳原 一夫 君

・ 財政課

課長 萩元 慎治 君
課長補佐 猿楽 浩士 君
係長 尻無濱久美子 君
係長 松下 直樹 君

7 会議に付した事件

- ・ 議案第37号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。本委員会に付託になった案件は、議案第37号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)であります。日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、付託された議案に対する現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたします。それでは総務課の出席を求めます。

(総務課入室)

○議案第37号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)

牟田学委員長

それでは、議案第37号中、総務課の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下総務課長

議案第37号のうち総務課の所管に関する事項について御説明いたします。11ページをお開きください。歳出から申し上げます。第2款総務費、1項17目電算管理費の補正額、86万4千円は、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に係る総合運用テストに関する負担金であります。総合運用テストは、マイナンバー制度に係る情報提供ネットワークシステムと本市の基幹システムの間で安定した情報連携を行うための環境を構築することを目的に本年10月から来年3月まで行うものであり、この負担金は総合運用テストの実施に当たってシステムベンダーからサポートを受けるための負担金であります。

以上で歳出を終わり、次は歳入について申し上げます。9ページをお開きください。第13款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の補正額77万7千円は、マイナンバー制度の導入に係る総合運用テストに関する事業費の10分の9の社会保障・税番号制度システム整備費補助金であります。

以上で説明を終わりますが、質疑につきましては私、課長補佐又は担当係長からお答えいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

システムの料金はだれが設定したんですか。

山下総務課長

市の基幹システムを運用しております鹿児島県町村会から見積書を徴取して負担金を設定しております。

牟田学委員長

いいですか。ありませんか。なければ、議案第37号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課退出、企画調整課入室)

牟田学委員長

次に、議案第37号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

議案第37号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算第2号中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。予算書の9ページをお開きください。歳入の第14款2項1

目1節総務管理費補助金1,040万5千円は、地域振興推進事業補助金であります。平成27年8月、九州風景街道に認定された「薩摩よりみち風景街道」沿線に位置する梶折鼻公園を眺望性、回遊性に優れた公園に整備することで、対岸の長島町のだんだん市場周辺の施設と合わせて阿久根・長島地域の地域振興と北薩地域の交流人口増を図ろうとするものであります。この事業は、「薩摩よりみち風景街道整備事業」の梶折鼻公園整備事業として公園入り口、公園内、散策路を整備するものであり、事業費の2分の1が県補助金となります。また歳出については12ページになります。第8款5項3目15節、工事請負費に計上いたしました。なお、詳細につきましては都市建設課から説明いたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

この事業は阿久根市が発案して始めたわけですか。

早瀬企画調整課長

はい、この事業につきましては阿久根の発案であります。

竹原信一委員

補助金を申請するに当たって、この県にですかね、出すのは。県のほうから質問はありませんでしたか。

早瀬企画調整課長

この件につきましては、長島のだんだんのほうも含めまして、万葉集碑、何かその辺でちょっと調整ということがありまして、その件につきましては、阿久根市のほうは、それは除いた形で実施するというので調整がついたようであります。

竹原信一委員

随分、何と言うかな、県のほうも気前がいいなと思うんですけども、もともところいったものにお金を出しますよという体制が県にあるわけですか。どういうふうなところで、補助金くださいというふうに始めるわけですか。こういうのを要求するときには。

早瀬企画調整課長

先ほども、説明で申しましたように、地域振興というその名前のとおり、地域、阿久根市だけではなくて、北薩地域の人口増、そして地域の振興という形の中で提案されたものについて、そちらのほうで、県のほうで決定をしていくという流れだと思えます。

竹原信一委員

その枠組みの中で、例えば阿久根市は、県はどれくらいくれる、阿久根に配分するのはあるんだろうなというのは、そういう金額的なものは見込んでいるんですか。ちょっとやってみたら幾らくれたという結果ですか。それともどれくらいもらえるはずだからという、事前の打合せとか見通しとかどうやって立てたんですか。

早瀬企画調整課長

この件につきましては、単年度でこれこれを出すということではなくて、事前より各課でそういう案を持ってまして、それを出したことによって、県のほうがその年度で決定してくれるか、もしくはこの事業については2年事業ということになっておりますので、2年間の継続事業です。ですから当初から阿久根市が県のほうから、これこれ予算ぐらがあるからということを出したのではなくて、計画の上で、こちらのほうに、県のほうに上げたという、そういうことになります。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第37号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止します。

(企画調整課退室、生きがい対策課入室)

牟田学委員長

次に、議案第37号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山元生きがい対策課長

議案第37号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算第2号中、生きがい対策課所管の事項について御説明申し上げます。

初めに歳出予算について御説明いたします。予算書11ページをお開きください。第3款1項6目地域福祉対策費、25節積立金の補正額2万円は、関東阿久根会踊り連からの寄附金を地域福祉基金へ積み立てるものであります。第3款2項1目児童福祉総務費、20節扶助費の補正額896万2千円は、説明欄に記載のとおり、児童入所施設措置費、ひとり親家庭医療費助成をそれぞれ増額するものです。児童入所施設措置費は、母子世帯等でドメスティックバイオレンス被害や子供の養育不能等による保護が必要となった場合に、その世帯を保護するため状況に応じて母子生活支援施設等の利用措置を行う際の費用になります。当初一世帯分の措置費として424万6千円を見込んでおりましたが、措置世帯が当初見込みを上回っていることから、不足が見込まれる412万5千円を増額するものです。ひとり親家庭医療費助成は、ひとり親家庭の父または母及びその児童や父母のいない児童に対し、健康保険適用医療費の自己負担額を助成するものです。当初、1,240万3千円、1カ月当たり約103万円を見込んでおりましたが、本年度のこれまでの実績から1,724万円、1カ月当たり約144万円が見込まれることから、不足分を増額するものです。

次に歳入予算について御説明いたします。予算書9ページをお開きください。第13款1項2目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金206万2千円は、児童入所施設措置事業に係る2分の1の国庫負担金であります。第14款1項2目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金103万1千円は、児童入所施設措置費に係る4分の1の県負担金であります。2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金241万9千円は、ひとり親家庭医療費助成事業費に係る2分の1の県補助金であります。予算書10ページをお開きください。第16款1項3目民生費寄附金2万円は、地域福祉基金に積み立てようとする関東阿久根会踊り連からの寄附金であります。

以上で説明を終わります。御審議の程よろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

人口が減り続けている阿久根市で、児童福祉費を増額しなくちゃいけないという状況というのは、子どもたちの経済的、あるいは健康上の問題というのが悪化してきているというふうに見えますけれども、課長の見解はいかがでしょうか。

山元生きがい対策課長

この児童入所措置費につきましては、母子世帯等でDVの被害ですとか、子どもの療育不能等による状況がございまして、保護が必要という家庭があった場合に、母子生活支援のための施設に入所する際の費用を措置するというものでございまして、そういうDVを受けているような、保護が必要な世帯というものが当初見込んでいたよりも多くなったということで、不足する予算を今回計上させていただいたという状況でございます。

竹原信一委員

私の質問の意味が理解されていないようですね。市民の状況を予想せな、確認し、そして予想しながら市政、行政はするのが当たり前なんですよね。今の課長の答弁はこういうふうなことがありました。それを説明しただけなんですよね。どんな準備をしなきゃいけないとかね、職員の配置とか動きとかを管理する側の管理職は、市の実際の市民の状況をですよ、全体としてどうなっているかをいつも考えてなきゃいけないし、その現状から、現場から上がってくる数字を眺めて、これからどうなっていくんだろうと、今までどうなってきたこれ

からどうなっていくだろうと、それがあなたの仕事だからね。答えがおかしいのよ。ちゃんと管理職としての答弁ができてなきゃいかんわけ、わかる、どうですか。

山元生きがい対策課長

ここにつきましては、複雑な家庭状況とかそういったことから、なかなか予測を立てるといようなのが難しい面もございまして、今期当初予算につきましては実績に基づいて計上させていただいたところだったんですけれども、起こり得ることを想定して、この予算を計上するというのはなかなか難しいものがあるのかというふうに考えているところでございます。

竹原信一委員

あなた、自分の仕事が多分わかっていないんだなということがわかりました。以上です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止します。

(生きがい対策課退室、健康増進課入室)

牟田学委員長

次に、議案第37号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第37号のうち、健康増進課所管に属する事項については歳出のみであり、補正予算書の11ページをお開きください。第4款衛生費、1項3目予防費、13節委託料の補正額81万6千円は、予防接種法施行令の一部が改正され、定期の予防接種の対象疾患にB型肝炎が追加され本年10月1日から施行されることから、当該予防接種に係る委託料を補正するものであります。対象者は、本年4月1日以降に生まれたゼロ歳児からとされており、また、予防接種は生後2か月から1歳になるまでの間に3回接種することとされていることから、今回の補正につきましては対象者を113名、接種回数を272回と見込み計上しました。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

この予防接種というのは義務というような形でやるんですか。それとも本人たちの希望というような状況で接種が行われるんでしょうか。

児玉健康増進課長

義務ということではなくて、対象者にはこちらから通知は出しますが、本人の希望、本人が希望されれば接種をされるということになります。

竹原信一委員

よく子宮頸がんなどもありましたけど、後から実はこれは危なかったんですよ、なんていうことがあったりするわけですね、ワクチン。そういったことを危惧されるわけですけども、そういったことに対する危険性もありますよと、当然、そういった情報は薬には書いてあるんですよ、瓶には書いてあるんですよ。それはちゃんと情報は伝わるんでしょうか。

児玉健康増進課長

こちらから対象者の方には通知を出しますが、その中に、こういった副反応があるというようなことも、チラシをですね、一緒に同封して配布をいたします。

竹原信一委員

危険性を警告する文章も入っている、わかるように、それを見過ごさないように表示して案内をする。そのように理解してもよろしいでしょうか。

児玉健康増進課長

今回のB型肝炎につきましても、主な副反応が、例えば倦怠感、頭痛、こういった副反応があるというような内容のチラシを同封いたします。

竹原信一委員

例えば子宮頸がんのときはどうだったんでしょうかね。あれ随分危険が、障がいが出たり、全身麻痺が出たりしたわけですよ。そのときも注意内容というのはその程度だったんじゃないですか。

児玉健康増進課長

申しわけございません。ちょっと子宮頸がんの部分については私も今、資料を持ってはきておりませんので、ちょっと回答ができません。

牟田学委員長

竹原委員、予算についてお願いします。

竹原信一委員

だから予算を執行することについての質問、

牟田学委員長

いや、子宮頸がんについては資料がないということですので。

竹原信一委員

健康増進課のお金を支給する、単にお金を支給するということではなくて、どのようにこれが影響を及ぼすかということ議論するのが議会の役目でありまして、そこを言っちゃいけないとか議論しなきゃいけないじゃ話しにならんわけですよ。結果として、市民に悪影響を及ぼすようなことがあったら絶対いけない。ちょっとじゃなくて、大いに市役所の意識というものが甘い。障がいが出たときには本人の選択ですからと言って逃げてしまう。だめですよ。危険性があるときには、それを十分はつきりとわかるようにしてください。調べてください、まず。B型肝炎のそれによって悪影響、障がいが出た、そういったことも、例もあるかと思います。それをわかった上で接種してくださいと言わないかんでしょう。終わります。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

ちょっと教えてください。このB型肝炎の予防接種についてですけど、これは生まれた赤ちゃんは受けたほうがいいのか。何らかのいわば検査でそういう疑いがあった人が受けるのか。その辺あたりを教えていただけませんか。

児玉健康増進課長

何らかの症状が出てからということではなくて、定期的予防接種ということで、努力義務ということで接種をしていただきたいと。症状が出てからはもう遅いですので、生後1歳までの間にもう受けていただきたいということで、受けていただくということで、予防接種法の施行令も改正されたということでもあります。

中面幸人委員

市の健康増進課としては、できるだけ受けたほうがいいですよという、そういう捉え方いいんですか。

児玉健康増進課長

できるだけと言うよりも、受けていただくということで通知も出しますので、1歳までにですね、受けていただくということで通知を出します。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止します。

(健康増進課退室、市民環境課入室)

牟田学委員長

次に議案第37号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

石澤市民環境課長

先の本会議において予算委員会に付託となりました議案第37号、平成28年度一般会計補正予算第2号における市民環境課所管分について御説明をいたします。歳出のみでございます。補正予算書11ページをごらんください。4款衛生費、1項4目環境衛生費、11節需用費40万円の増は、7月の梅雨前線豪雨により市内波留にあります蓮華墓地北側法面が幅6メートル高さ1メートルにわたり崩壊したことから、早急に法面の復旧が必要なことから修繕費として今回予算計上したものです。

以上で平成28年度一般会計補正予算第2号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室、農政課入室)

牟田学委員長

次に議案第37号中、農政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

谷口農政課長

議案第37号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算第2号のうち農政課所管について御説明いたします。

まず歳出について御説明いたします。補正予算書の13ページをお開きください。11款災害復旧費、4項1目単独農業施設災害復旧費、15節工事請負費の280万円は、本年6月19日から21日と、7月7日から11日にかけての梅雨前線豪雨に伴い被災した箇所のうち、事業費40万円以下の事業箇所、水路2件と農地5件の災害復旧を実施しようとするものであります。

次に、2目補助農業施設災害復旧費、11節需用費の54万円と15節工事請負費の2,000万円は、本年6月19日から21日と、7月7日から11日にかけての梅雨前線豪雨に伴い被災した農道3件と農地7件の災害復旧を実施しようとするものであります。

次に歳入について御説明いたします。9ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金の140万円は、農地災害12件の復旧事業に伴う受益者負担金を補正するものであります。

次に10ページをお開きください。14款県支出金、2項10目災害復旧費県補助金、5節農業施設災害復旧費補助金の1,105万円は、補助農業施設災害復旧費に伴う県補助金を補正するものであります。20款市債、1項10目5節農業施設災害復旧債の680万円は、補助農業施設災害復旧事業実施に伴う市負担金に対する財源充当債であります。

以上で説明を終わりますが、質問については私と担当係長でお答えいたしますのでどうかよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

9ページの歳入のですね、ところで11款1項1目の受益者負担分、受益者は何パーセントですか、負担は。

谷口農政課長

一般的に、補助農地災害については、工事費の県補助金50パーセントで、受益者負担金

は、補助残の20パーセントとしております。しかしながら、農地の被害影響範囲によって、工事費の限度額が算出をされます。それに伴う負担金を御負担いただくこととなります。なお、単独農地災害につきましては、工事費の5パーセントを受益者負担金として計上しております。

以上でございます。

中面幸人委員

受益者がどうしても負担できないというので、そのまま放置しておちよくと言うか、そういう箇所もありますか。

谷口農政課長

当然相談を、私ども災害を受けたという連絡がございます。それを受けまして現地に行きまして、大体これぐらいの負担金が必要ですがされますかと。ただこれについては、今後は農地として使うあれがないと。もう断念すると言われるところも確かにございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に議案第37号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

富吉都市建設課長

それでは議案第37号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算第2号中、都市建設課所管の主な事項について御説明いたします。予算書の5ページをお願いします。

初めに第3表、地方債補正の追加から御説明いたします。現年発生補助土木施設災害復旧事業でございますが、本年6月から7月の梅雨前線豪雨により被災した道路4件、河川2件の災害復旧事業に係る起債額を追加しようとするものでございます。

次に補正予算に関する説明書について、歳出から御説明いたします。予算書の12ページをお願いします。8款土木費、5項都市計画費、3目公園費、13節委託料の370万円、15節工事請負費の2,081万円、17節公有財産購入費の270万円は、県の地域振興推進事業を活用して平成27年8月に九州風景街道に認定されました「薩摩よりみち風景街道」の沿線に位置する梶折鼻公園を眺望性、回遊性に優れた公園に整備し、黒之瀬戸大橋周辺の施設と合わせ当該地域の振興と交流人口の増加を図るため、追加補正を行うものであります。事業の内容としまして、園路、駐車場、ビュースポットの整備及び用地測量のための測量設計業務委託、既存施設の改修及び新設工事、園路、駐車場、ビュースポット整備のための用地購入であります。同じく12ページごらんください。8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費の408万9千円は、市営住宅の修繕に必要な経費であり、想定されなかった寺山住宅の浄化槽の修繕や猿の出住宅、出塩迫住宅の漏水の修繕等が発生し多額の経費を支出したことから、今後発生する修繕に対応ができなくなるため追加補正するものであります。次に13ページをお願いします。11款災害復旧費、6項土木施設災害復旧費、2目補助土木施設災害復旧費の補正額2,901万5千円のうち、15節工事請負費の2,858万8千円は、本年6月19日から7月14日の梅雨前線豪雨による道路4件、横ヶ倉線、本之牟礼線、大川本線、牟田大迫線と河川2件、中川原川、馬見塚川の災害復旧事業の工事請負費であります。

次に歳入を御説明いたします。9ページをお願いします。13款国庫支出金、1項国庫負担金、10目災害復旧費国庫負担金、9節土木施設災害復旧負担金の1,906万7千円は、災害復旧補助事業費2,858万8千円に対する国の負担率66.7%であります。次に10ページをお願いします。20款市債、1項市債、10目災害復旧債、9節道路橋りょう施

設災害復旧債の820万円と10節河川施設災害復旧債の120万円は、道路4件、河川2件の災害復旧事業の補助残に市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、御質問に対する答弁は課長、不足の場合は担当係長で対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

12ページのですね、8款5項3目15節、17節なんですけど、これは2年間の事業ということですけど、全体設計、全体計画については2年分なんですか。それもできているんでしょうか。それとも2年分は一部なんですか。

富吉都市建設課長

今回、設計委託をする分ということで、用地を購入もしますけど、設計委託をする分については、来年やっというということで、計画を、2カ年というところで計画をしているところです。用地を購入して、その部分について整備をするということで計画をしているところです。本年は今ある施設についての、施設場所について改修をやる計画であります。以上です。

仮屋園一徳委員

そしたら全体計画というのはどうなんでしょうか。それと用地については、どういった部分なんですか。場所的にと、それから目的ですね、駐車場なのか何なのか。

富吉都市建設課長

用地の購入につきましては、今の瀬戸の大橋のところで、渦が巻きます。一番よく渦が巻いている場所のところを用地購入をして、そこをビュースポットとして整備をする計画であります。また、その手前のほうに、橋よりも南側のほうに、一部を、駐車場を設けて、その部分についても今の施設のほうから、直接歩いて散策道路としても行けるようなということで計画をしているところであります。

白石純一委員

今の件で御質問をいたします。本会議でも御質問させていただきましたけれども、施設、現地を施設を改善する、新しいビュースポット等をつくるというのはわかりましたが、看板等を入り口、もしくは国道の数百メートル、1キロ手前に案内看板、自動車にもわかるような看板というのはできるんでしょうか。

富吉都市建設課長

今、案内看板は計画をして、今入り口の部分に案内看板を計画をしているところですが、そういう御意見があれば、またいろいろ検討していきたいというふうには思っているところです。

白石純一委員

ほとんど車で来られる方だと思いますし、もともとそちらを目標に行かれない方、例えば長島に行かれる方でもやはり、例えば1キロ手前に看板があって、案内があれば、「あっ、行ってみようか」と、その1キロの間にスマホで調べて、どういう公園なんだろうかということに寄っていただくということも十分あり得ると思います。またそれに関連して、本会議でも申しましたが、梶折鼻公園という名前ですと、どういう公園かわからない、子どものための公園なのか、その公園にどういう方々に寄っていただきたい、どういう目的で寄っていただきたい公園なのかわかりません。例えばですね、公園の名前を梶折鼻観潮公園とうたえば、潮を見るのが名所だとわかります。またキャッチコピーとしてですね、例えば桜と夕日の名所というキャッチコピーがついているだけでも、お客様は寄っていただけると思います。ただ金をかけるだけじゃなくて、どのようにしたらお客様が利用していただけるかという視点が、民間であれば当然なんですけど、ただ施設を整備すればいいということでは、金を、税金をかける意味が私はないと思います。

そこでお伺いします。現状の来園者数、そして改善後の来園者数等をしっかり人数を計って、こんだけの来園者がふえたよというようなことで効果を図るということが大切だと思いますが、そういったことは考えられないのでしょうか。

富吉都市建設課長

今おっしゃられたとおりですね、案内についてはインターネットとかいうようなところで、きちっとソフトの部分でやっていこうということで、今商工観光課のほうにおいて、潮の干満の渦が一番よく見えるような時期なんかの案内もしてありますので、そういう部分の中にですね、織り込んでいけるようなことはしていきたいというふうに思っているところです。それと、すいません、来園についてはまことに申しわけありません。来園については、今言われるとおりですね、今現在の来園者数というのはほとんど今の祭りの、桜祭りのときの分と、魚を釣る方々の部分がほとんどじゃないのかなと思いますので、そこら付近はよく調べて、また今後どういうふうに来園者がふえていくのかというのは、きちっと精査していきたいと思います。

白石純一委員

現在、桜を見に行かれる方は、本当に地元の方、あそこが桜の名所だということを知られるわずかな方だけではないかと思います。恥ずかしながら、私も市民としても、つい1年ほど前までは、公園の存在、あるいは桜の名所ということも存じませんでした。したがって、インターネットというのはインターネットを見る方しか、積極的に見る方しかアクセスできないわけで、通常例えば長島に行かれる方が知る機会として、やはり国道上にお客様を誘導するような看板、これは大変誘客に必要だと思いますので、そういったこともぜひ考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

富吉都市建設課長

今の事業の中ではそこまでちょっと考えていませんけど、今後そういう部分については計画を、言われたとおりですね、ある程度考えていきたいと思います。

白石純一委員

商工観光課とぜひその辺は協議してですね、一緒に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

牟田学委員長

ほかに。

中面幸人委員

同じく8款5項3目でお伺いいたします。せっかくですね、この薩摩風景街道の事業を使って、交流人口をふやす、こういう事業をやるわけですから、補助もつくので、しっかりと人が呼び込めるようなそういう整備をしなければならないと思っているんですけど、先般の一般質問で14番議員からありましたようにですね、入り口等については県の用地等であって、あの辺あたりを改修すれば相当高低差もあり、お金も要するというふうに思うんですね。あそこは全て補助事業じゃないので、一般財源等も使うわけですので、その辺あたりの計画はどのようになっておりますか。

宮本都市建設課長補佐

お答えします。今回の地域推進事業につきましては、もともと地域振興事業で道路の整備と異なるものですから、部分的な看板設置とか、交差点の一部入りやすくする改良を局所的に行います。今、御質問のあった件につきましては、工事の目的の原因者というものが、私たち市になりますので、県の管理する土地でありましても、やはり原則としては市が工事をするというような形になります。ただし、今回の整備事業の中でも一部予算を、取りつけ道路の予算をいただいておりますので、できることからまずやっていきたいというところでございます。

中面幸人委員

先ほど企画調整課の説明で、2年間の継続事業ということでございますのでですね、そこ

辺あたりをしっかりと、中途半端にならないようにですよ、県の、今回この事業でしかできないければ、中途半端になってしまうのであれば、2年間であればですよ、さらに別な事業で入り口辺あたりなのです、県が、県がまあ負担して、県がやってくれる部分というのは相当大きいと思うんですよ。その辺あたりもしっかりと、そこまで広げた形でですね、この事業とは別にですよ、入り口等の整備については、別な事業で県に要請はできないんですか。完全にこの事業で入り口の整備はできるんですか。

富吉都市建設課長

完全に整備ができるとは思っていません。これにつきましてはですね、すぐに事業化というのは難しいかもしれませんが、県のほうに要望を続けていきたいと、県のほうにやっていただけないか、そういう部分の中で要望は続けていきたいというふうに思っています。

中面幸人委員

入り口については県の用地であり、しかし相当高低差があるのでですね、結構大きな工事になると思うんですよ。その辺あたりもしっかりと見据えてですね、しっかりとして、こういう事業を、すばらしい事業だと思うので、ぜひそういうのも含めて、もしそういうふうに事業が今後できるのであればですよ、そこら辺も見据えた中で設計をしておかないと、中途半端になればいかなので、ぜひそういう県への申請もですね、お願いをしたいと思います。

牟田学委員長

ほかに。

野畑直委員

先ほど企画調整課の説明でですね、以前から計画していたものが、今回予算化されたというふうに説明を受けたと思うんですけど、今回そのビュースポットを計画しているとのことですけど、現状の公園とですよ、そのビュースポットの位置関係がわかる計画図はあるんですか。

牟田学委員長

位置関係がわかる何ですか。

野畑直委員

計画図。

富吉都市建設課長

今想定される計画という部分の中では位置図的な、ここに何をという部分は、配置はしているところです。今言われるビュースポットというのは2カ所ほどという部分で、言えば今の橋の先のほうで、渦が巻く部分ですね、そこはよく魚釣りをされて、地磯で魚釣りをされているところなんです、その上のところ、言えばそっから海岸まで下りなくても道路脇の整備をしまして、そこからでも眺められると、渦を見られるというようなことですね、計画をしているところです。また、もう一つ既存の部分については、今のあずまやがあるところをビュースポットというようなことで整備を図っていきたいというふうに考えているところです。

野畑直委員

今課長の説明でですね、現在の梶折鼻公園とは、もう全く違う、相当離れているところにビュースポットを考えておられるのかなというふうに受け取ったんですけど、関穴浦港に行く道路の横につくるのかなと思いますけど、そこまで含めて今度は梶折鼻公園というふうな表現でいく考えですか。

富吉都市建設課長

そのように考えているところです。

岩崎健二委員

この公有財産の購入費ですが、予定面積は幾らですか。購入予定面積は幾らですか。

下澤都市計画係長

岩崎委員にお答えします。購入面積は土地が2筆で、合わせて1,947平方メートルで

ございます。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

竹原恵美委員

お尋ねします。12ページの8款6項1目、住宅管理費なんですけど、以前に市営住宅というのは、いつまでこれをもたせて、あと6号棟ができて利用数を確保するという表をいただいたように思うんですが、予定外に修繕が、現存の施設の修繕がかかってしまっているというふうに説明をいただいたようなんですが、その見直し、いつまでこの施設をもたせて、そのあと廃棄をするという予定表があったように思いますけれども、それを見直しながら進めているんですか。それともその予定表ありきで、言えば予定外に修繕がきつくかかる施設も、目標どおりにもたせるように修繕をかけていく、そういうやり方をしていますか。

富吉都市建設課長

寺山住宅の今回の修繕なんですけど、これにつきましては先ほど説明しましたように、浄化槽、県の住宅と市の住宅の共有になります。この部分がスクリーンと言うんですが、浄化槽の中のそのスクリーンが今回使用が、施設自体の一部品がちょっと壊れたということで、ただその部品については、多額の費用を要したということでありまして。今おっしゃられる計画については、今予定している部分については計画どおり進めていきたいというふうに考えています。

竹原恵美委員

じゃあ過大にかかったのは、寺山住宅のほうであって、過大とは言わないけれども修繕のかかった個別の住宅がありました。その辺は目標どおりにもたせるように修繕をかけていく。予定外にかかるというやり方、予定外、金額がこれからの将来利用する期間に対しては過大ではないかという結果があってももたせていくというやり方、それとももう、これはもう見込み違いで、廃棄に近い状態までいってしまった。ではこれはもう減にするというやり方はしていますか。

松田都市建設課長補佐

寺山住宅は今課長の説明があったと思うんですが、その他の住宅についてということで、今現在入居されていらっしゃるということもありまして、その中でも猿の出住宅、長期計画の中で解体する部分と修繕する部分ということで分けております。これは他の住宅についてもそうなんですけど、現在の入居者の方についてはですね、入居されているということで、そこについてですね、入居者の方からの御要望があったということで、今回修繕させていただいております。それ以外についての建築年数が経過して、解体が必要な分についてはですね、入居者が出ていくということの条件の中で、解体させていただいているという状況であります。

牟田学委員長

いいですか。はい、ほかに。

山田 勝委員

ただいまの公園費の、梶折鼻公園について、本会議で一般質問でも申し上げたんですが、だいぶ皆さん方がお尋ねをして、よく了解をしているんですけど、この2分の1の補助だということなんですけどね、県のですよ。ところがどう考えても2分の1にはならないんですけどね。例えばこの中で、これとこれは県の地域振興資金を使うけれども、これについては一般財源だというのがあるんですか。

富吉都市建設課長

工事請負費の2分の1ということでありまして。用地購入と測量設計については一般単独です。以上です。

山田 勝委員

そういうことであればね、私もどれとどれがという気持ちがあったのでね、お尋ねをした

んで、そういう事情であれば、工事請負費の2,081万円の半分が県の補助だと、県の資金を利用するということですね。来年も同じくらいの予算があるというふうに思うんですが、ただそういう中で、私は今それぞれ事業の中で、一発で2,080万円の事業を一発でやれば、Aクラスの事業であろうと思いますよ。しかしながら、どうしてもこういう不況の時代は、小さな業者も育てないかんという気もするんですが、例えば課長、課長が変わったら、財政課長が変わったりするとですね、よく指名入札の雰囲気が変わってくるんですね。課長の考えが変わったり、財政課長の考えが変わったりするので。ただそういう中で、例えば今回の設計される、設計をして事業を出されるわけですけどね、それは1工区でやらないかん仕事なのか、2工区に分けていい仕事なのか、どういうふうにお考えなんですか。

富吉都市建設課長

今のところ1工区ということで計画をしているということでもあります。

山田 勝委員

いつもこう思っているんですけどね、1工区ですれば簡単に済むけれども、でも2工区に分けられる場所については、やはり2工区に分ける努力をしてくれないとね、役所が小さな業者をもう仕事がなくなって淘汰してしまうということになるのでね、その付近は皆さんもね、よく考えてやらないと。本当に分けられないんですか。

富吉都市建設課長

今のところ先ほど申しましたとおり、1工区で計画をしておりますけど、分割ができるのかできないのか、そこら付近はまた検討させていただきたいというふうに思います。

山田 勝委員

分割ができるんだったらね、分割ができる仕事は、できんた仕方がないですよ。でも分割ができる仕事については、分割をしてでもですね、小さくしてやらないと、もう大きな人は全部とる、小さな仕事はもうあぶれてしまうという状況にあるのでね、そこは財政課長の範囲じゃないですよ。企画立案をするあなたのところが、企画立案をして上げたものに対してだからね、そこはね、十分考えてくれないと困りますよ。まあそういうことで、よろしくお願ひします。

牟田学委員長

はい、いいですか。ほかに

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止いたします。

この際暫時休憩します。

(都市建設課退室)

(休憩 11:06～11:16)

(商工観光課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。

次に議案第37号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

それでは議案第37号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算第2号のうち商工観光課所管分について御説明申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。補正予算書は11ページから12ページにかけてごらんください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費は、消費者行政活性化事業について、県補助事業の内示・決定を受けたことから増額及び既定予算のうち補助対象経費については一般財源から県補助金へ財源振替を行うものであります。9節旅費22万円は東京で開催さ

れる国民生活センター主催の研修会への参加旅費を増額するものであります。11節需用費45万1千円は、啓発用のグッズの購入費、19節負担金1万8千円は、研修会出席の負担金であります。

次に7款商工費、1項商工費、3目観光費は、阿久根大島公園施設の改修工事費であります。阿久根大島公園の発電機用重油タンク及びトランスが老朽化及び塩害により消防等関係機関から危険な状態にあるという指摘を受けたことから、今回改修をしようとするものであります。

次に歳入予算について御説明いたします。10ページをごらんください。14款県支出金、2項県補助金、6目商工費県補助金、1節商工費補助金92万7千円は、消費者行政活性化事業に係る県補助金であります。20款1項市債、6目商工債、1節商工債1,800万円は阿久根大島公園施設改修工事に充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私並びに課長補佐から答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

7款1項3目の負担金補助及び交付金なんですが、違います、15節の工事請負費のですね、発電機重油タンク等の損傷と言われたんですが、これはいつ指摘を受けられたんでしょうか。

堂之下商工観光課長

まず阿久根大島の屋外タンクにつきましては、平成28年2月18日に指摘を受けまして、今シーズンどうするかということで協議を行いましたけれども、シーズンが終わってからでどうだろうかということで持ち越したものでございます。その後また平成28年7月14日、消防のほうの検査がございまして、この時にかなり危険な状態だということで指摘を受けております。

仮屋園一徳委員

危険な状態ながら今シーズンについては何とか使えることは使えたということなんですか。

堂之下商工観光課長

タンク内の重油の量を半分以下にするようにということで消防署から指示を受けまして、そのようにして使っていたというところでございます。

仮屋園一徳委員

新年度予算じゃなくて来シーズンのためにできるだけ早く補修を、修繕をしたいということで理解すればいいわけですね。

堂之下商工観光課長

そのとおりでございます。

牟田学委員長

ほかに。

竹原信一委員

阿久根市役所がかかわる電気施設、今のその件もそうですけど、例えばこの発電機なんかもなんですけども、どうも機械などに関してですね、日頃見とかないかん、チェックしとかないかん、そしてどういう状況にあるかを把握しとかないかんわけですけども、そういう能力のある技術職員はいるんですか。

堂之下商工観光課長

職員がというよりは、発電機設備につきましては常用発電所ということで点検の委託をしておりますので、業者から報告をいただいております。

竹原信一委員

つまり、そうですね、その業者が入るまで状況を日頃見る人間はいないと、機械なんてい

うのはいつ障害が起こるかわからない。異常なものが、感じる能力がなければですね、維持管理できないんですよ、ほんとに。車に乗って、異音がして自分の車の音がちょっとおかしい。その時にすぐ修理に出さないと車はタイミングベルトなんか壊れてエンジンがだめになってしまう。そういうセンスというようなものですね、ないと、ほんとにだめになってしまうって、大きなお金がかかってしまう。それが今の阿久根市役所の状況なんですね。建物にしても同じことが起こってます。どうにかする方法はないのかと私も思うんですけども、非常に難しいですね、これ。市のね、全体として取り組まないかんこと、課を越えて、どうにかしてほしいなあ。ぜひ言いだしっぺになってもらいたいと思いますよ。特に、例えば商工観光課というのはものを、公園にしてもいろんなものが関わってきて、結果として阿久根市の商工に資することにならなきゃいけない。でも、役割を分担してしまってるので、結果的にはそうはならないことが非常に多いわけです。ここんところをどうやって乗り越えるかというのをちょっと、一緒に考えていきましょうよ。よろしくお願いします。

牟田学委員長

ほかに。

中面幸人委員

同じ、7款1項3目15節でございますが、結構大きな金額ですので、この内容についてとですね、それとあと、この発電機等について何年経ってるのか、こういう修理するのは初めてなのか、何回目なのかわかりますか。

堂之下商工観光課長

今回のこのトランスも重油タンクも平成3年に設置しておりまして、もう25年経過しております。今までこういった大きな修繕はしてきておりませんで、今回初めてということになります。

牟田学委員長

いいですか、ほかに。

竹原恵美委員

資料を請求しまして、阿久根大島の今までにかかった、平成8年から平成27年までにかかった経費、支出額と入込客数をいただきました。この前手厳しく、幾ら入れてもぱっとしないという発言ももらいましたけれども、トータルで6億5,400万円、入込数は1万から1万4千。あまり投資の年の後ともあまり反応が変わらないんですけども、これからの将来の経費、今回1,800万、ぽんと出ましたが、これからどういう動き、今まで近年はかけてるように思うんですけども、広告も打ってきた。だけれども、これからの近年の将来の経費、予定が出てるんでしょうか、見込みはあるんでしょうか。

堂之下商工観光課長

具体的な経費の見込みというのは出ておりませんが、阿久根大島をどう活用していくかということは、今年度策定予定の観光まちづくり戦略の中で考えていきたいと思っておりますし、それと合わせまして、今、企画調整課が再生エネルギーについての調査事業を行っておりますけれども、阿久根大島がどのような再生エネルギーを使うことができるのか、そここのところも含めて調査をしていただいておりますので、そういうことを勘案しながら周年観光をできる阿久根大島にしていきたいというふうに私たちは考えているところでございます。

竹原恵美委員

また見ていきたいと思えます。お願いします。

牟田学委員長

ほかに。

山田勝委員

今、課長が再生エネルギーの話がされましたからね、少しだけ希望が出てきたんですが、阿久根大島に金をかけじんくれというのが僕の気持ちですよ。今、竹原委員が言われた投資金額というのはね、ほんの後ろのほうで、その前に何十億とかけてるわけですからね。だか

らかけてもかかけてもですね、どげんもでけんという状況なんですよね。そういう中で例えば再生エネルギー、今回もですね、この発電機の修理をされるのをですね、例えばそうじゃなくて太陽光発電かですね、ほかの風力発電かですね、そんな電気を考えればもっと、例えば国とか県とかですね、違った形で支援をいただくのじゃないかと思えますよ。そうしないと、あそこにね、金をかけてもかけてもですね、市民のためにならない。だからそれはやっぱりね、太陽光、再生エネルギーのところで頑張っ、その結果次第、なんとか方向が決まるんじゃないかと思うんですが、いつごろ結果は出るんですか。

堂之下商工観光課長

企画調整課は、今年度中の調査を終える予定でおりますので、その間で大島については早めに報告いただけるようにということをお願いしているところでございます。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(商工観光課退室、教育総務課・学校教育課入室)

牟田学委員長

次に議案第37号中、教育総務課・学校教育課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

小中教育総務課長

議案第37号、平成28年度一般会計補正予算第2号の教育総務課及び学校教育課所管について、歳出から御説明申し上げます。

12ページをお開きください。第10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、150万6千円の増額補正、同じく3項中学校費、2目教育振興費、84万4千円の増額補正は、いずれも理科教育設備整備費等補助金を活用し、小中学校の理科及び算数・数学設備の整備を進めるため、それぞれ18節備品購入費として教材備品等を購入するものであります。

13ページ下段になります。第11款災害復旧費、8項教育施設災害復旧費、2目補助教育施設災害復旧費、965万8千円の増額補正は、阿久根小学校敷地の法面が崩落したことに伴い、同箇所を法面工事により、災害復旧事業として崩落防止を図るもので、15節工事請負費の956万3千円が主なものであります。

次に歳入について御説明いたします。

9ページをお開き下さい。第13款国庫支出金、1項国庫負担金、10目災害復旧費国庫負担金の補正額、2,550万5千円のうち、11節教育施設災害復旧費負担金643万8千円は、先に説明しました、阿久根小学校敷地の法面工事に係る補助金であります。同じく、13款国庫支出金、2項国庫補助金、9目教育費国庫補助金、117万4千円の増額補正は、先に説明いたしました、理科及び算数・数学に係る教材備品の購入費に係る理科教育設備整備費等補助金で、補助率は2分の1であります。

10ページをお開き下さい。第20款市債、1項市債、10目災害復旧債、15節教育施設災害復旧債320万円の増額補正は、先に説明しました、阿久根小学校敷地の法面工事に係る起債であります。

次に債務負担行為について御説明します。14ページをお開き下さい。阿久根市民交流センター建設事業に係る債務負担行為で、限度額を17億3,300万円とするものであります。期間は平成29年度から平成30年度までとし、市民交流センターの建築費及び工事監理費分を計上したものであります。今後、入札手続等を行う必要があることから、今回債務負担行為の承認をお願いするものであり、今年度での契約及び着工を目指し作業を進めることとしております。

以上で教育総務課・学校教育課所管の説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、答弁につきましては、私、並びに学校教育課長でお答えさせてい

ただきますが、不足の場合は、担当係長に補足をさせますので御了解いただきたいと存じます。

牟田学委員長

教育総務課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

教育総務課長、14ページのね、債務負担行為についてとですね、4ページの債務負担行為の補正について、これは14ページの債務負担行為の補正は財政課長が説明するんですか。

小中教育総務課長

債務負担行為の説明につきましては、今14ページのほうで説明させていただいたんですけども、4ページと重複しているということで、14ページでまとめて説明させていただきました。

山田勝委員

結局ですね、市民交流センターについては、次に議会に出てくるのは建設、契約案件として出てくるだけですかね。

小中教育総務課長

そのように考えております。

山田勝委員

委員長、お願いがあります。この件についてですね、財政課長も同席して質問させていただきたいんですけども。

牟田学委員長

今からですか。

山田勝委員

今からでもいいですよ、ほかの方々、後でもいいですよ。

牟田学委員長

最後に財政課がありますからその時の同席でよろしいですか。

(発言する者あり)

それでいいですか。

(発言する者あり)

この債務負担行為については財政課の調査で行います。

ほかにありませんか。

白石純一委員

11款8項2目、13ページの工事請負費が小学校の法面の補修ということでしたけれども、これは本会議で市長が説明された、専決事項と同じ場所のことでしょうか。

小中教育総務課長

はい、そのとおりでございます。

白石純一委員

具体的には図書館の隣ぐらいになるんですか。

小中教育総務課長都

現場は図書館の隣で、旧阿久根スポーツがあった家屋の裏側ということになります。

白石純一委員

その場所が、法面が崩れたということであれば、図書館のほうの部分は、法面は工事されているとは思いますが、その心配は全くないでしょうか。

小中教育総務課長

現場のちょうどその図書館の部分まではその法面工事がなされているということと、それから現場の家屋の反対側ですね、そちらのほうも国道の関係で吹付工事がされているということで、ちょうどその家屋の部分だけが何もなされてなかったということで、今回崩れたということですので、今のところ図書館についてはそういう状況はないというふうに考えてお

ります。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、教育総務課・学校教育課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課・学校教育課退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に議案第37号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野生涯学習課長

議案第37号、平成28年度一般会計補正予算、第2号の生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。2款総務費、1項12目市民会館管理費、8節報償費15万円は、市民交流センター管理運営委員会の委員に対する報酬であります。御承知のとおり、同センターは平成30年度中の竣工を目指しているところですが、オープン後の、主に管理運営体制や利用料金等について、市民及び関係者で構成する管理運営委員会を設置して、意見を聴取するとともに、協議・検討を行っていただくものであります。委員会の人数は15名程度を想定しており、本年度は3回程度の会合を予定しておりますが、委員会は来年度も引き続き継続して開催していく計画でございます。

以上で、生涯学習課所管分に係る歳出補正予算についての説明を終わらせていただきます。なお、答弁につきましては私、不足の点は補佐及び担当係長より答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

そもそも交流センターというのはまちづくりと言いましょか、にぎわい創生の一環という側面もあるかと思えますけれども、そういったところを担当しているのは商工観光課ですよ。人も流れやそれにかかわる交流センターの動き、使い方、これは重要な部分だというふうに思えますけれども、商工観光課との連携はどのようになっていますか。

中野生涯学習課長

商工観光課というよりは、うみ・まち・にぎわいの計画の中での一環の中で、この交流センターも計画されて、そのにぎわいの創出ということで位置づけられているという思いであります。交流センターにつきましては、当初、図書館を同時に併設してですね、もっとにぎわいを増していこうという一体的な計画だったと思いますが、今回図書館の建設はひとまず置くというようなことで、交流センターのみの単独ということになっているところでございます。そういう意味からしまして若干計画の中で進行状態のところ、にぎわいの創出という、循環をさせるという意味からは少し、計画よりは遅れてくるのかなという思いもしているところでございます。今後につきましても企画並びに商工観光課とですね、その辺の連携はとらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

竹原信一委員

今の私の質問は、今回予算に関して、商工観光課との連携はどうなっておりますかということなんですけど、もう1回答えてもらえますか。

中野生涯学習課長

予算のほうにつきましては、今回商工観光課と連携をするというところはございませんでした。市民交流センターの管理運営委員会の委員の報酬についての計上のみということござ

いました。

以上です。

竹原信一委員

どうも、非常に大きなお金を使う事業に関して、課ごとにばらばらにその時々でやってる様子がはっきりとわかります。これはまずいというふうに思いませんか。そのセンスが欠落してるから、何をやっても失敗するんですよ。今後ちょっと努力してもらいたいと思います。

以上で終わります。

牟田学委員長

ほかに白石委員。

白石純一委員

同じ11ページ、2款1項12目8節報償費の管理運営委員会の委員の内訳、どういった方が委員なのかを教えてくださいませんか。

中野生涯学習課長

はい、委員の数等につきましては先ほど御説明いたしました、約15名。それから進行役としての1名もカウントしたいと思っております。メンバーにつきましては、これまで実施計画、基本計画等に関係してこられた市民ワークショップの皆さん、それから建設委員の皆さんがいらっしゃいます。その方たちがこれまでの経緯、あるいは設備の内容等についても熟知されていると認識のもとで、その方たちを優先的にまたお願いをしようかというふうに考えているところでございます。

以上です。

白石純一委員

市の職員と市民の割合はどのような感じでしょうか。

中野生涯学習課長

市の職員としては、事務局として生涯学習課が入ることになるかと思っております。また、関係課として教育総務等についても協力を求めたいというふうに考えております。

白石純一委員

15名は全て市民の方という、職員ではない市民の方という理解でよろしいですか。

中野生涯学習課長

はい。

牟田学委員長

ほかに。

野畑直委員

今の、市民会館管理費のことについて伺いたいんですけれども。現在ですね、市民が市民会館の会議室を利用したいというときに、例えば今回は満杯で使えないとかということはないんですか。

中野生涯学習課長

市民会館の会議室の利用の時に申し込みがあったときに使えないとお断りする状況があるかというふうに捉えて、御答弁させていただきますけれども、現在のところ会議室が不足するというような状況はございません。ただ、この会議室が欲しいんだという状況で、バッティングしてしまうということは、幾つかあるんですけれども、基本的に会議室が不足してしまうという状況はございません。

以上です。

野畑直委員

私がですね、今、課長が言われた会議室の指定というところまではわからないんですけれども、市民会館の会議室が一杯だったからほかのところに変更せざるを得なかった事例は、聞いたことがあるもんですから聞くんですけど、今後この交流センターの管理運営委員会な

ど新しくできる話だと思いうんですけれども、そういう事態が予測されると思いうんですよね、そのときに、例えば市民会館、あるいは交流センターの会議室はもう満杯で無理だけれども、ほかの市の施設として紹介をするとか、そういうことまで、もう使えないからお断りしました、終わりではなくて、また別の人数、規模にもよると思いうんですけれども、こういうところが使えるところがありますという紹介等もやはり市民のためにはですね、すべきかなというふうに思いうんですが、課長の考えはどうですか。

中野生涯学習課長

市民の皆さんからの利用について、できるだけですね、会議室が確保できるように、また、当館で利用が満杯だった、あるいは会議室が重複して重なったというときには、他の公共施設ですね、会議室等も御案内をしているところでございます。ただ、市内につきましては、場所、それから会議室等の数、公共施設の数というのはなかなか市民の申請者の利用に沿うべき、合致すべきところがないというのは現状でございます。

野畑直委員

私は、こういうことをなぜ言うかという、1例があったもんですから言いうんですけれども、私も実際、私も関与していたところですね、私は市民会館の予約について内容をよく知らないから聞くんですけれども、実際の中身としては30分程度で終わる14、5名の会議というよりも、ちょっと、なんて言うかな、はっきりいって封筒の袋詰めとかそういうものであったものに対して、市民会館が一杯で使えなかったから、ということで場所を変更したという例があったから言いうんですけれども、これはこれとして今後ですね、気をつけてもらいたいのは、やはり会議室をほかのほうの会議施設を紹介するなどの配慮をしてもらって、できるだけ市民が、別なところで負担の掛かるようなことにならないように、私は利用料金についての比較はしてないんですけれども、今後そういうことがあったときにはぜひ、新しく交流センターができたときなども十分気をつけてもらいたいと思いますので、その辺はよく考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

牟田学委員長

次に、議案第37号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下スポーツ推進課長

去る9月5日、本会議において予算委員会に付託となりました、平成28年度一般会計補正予算第2号のスポーツ推進課所管分について御説明いたします。

一般会計補正予算書の13ページをお願いいたします。10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費、11節需用費の補正額120万円は、総合運動公園総合体育館の吸収冷温水機、つまりアリーナの冷暖房機のことです。吸収冷温水機の平成27年度設備保守点検業務委託の年度末の定期検査において、吸収冷温水機2号機の本体エアータンクが真空不良との検査結果が出たことにより、本体漏えいの可能性があり、漏えいテストが必要との報告を受けたところでございます。発見が年度末であったため、平成28年度予算には漏えい調査費および修繕料の予算計上はされていない状況でありました。そこで、平成28年度予算の修繕料から調査委託料を流用し、その後修繕箇所が判明したため、その修繕料とあわせて、当初予算になかった1,219,860円を執行したことにより、今年度の修繕料に不足が生じたので、今回120万円の補正を行うものであります。

以上で、スポーツ推進課所管分に係る補正予算についての説明を終わります。

なお、答弁については私、不足の点は課長補佐兼係長から答弁をさせますのでよろしくお

願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

装置の不具合はどういった形で発見されたのでしょうか。

堂之下スポーツ推進課長

先ほど申し上げましたけれども、この吸収冷温水器というのが、川重冷熱工業の製品でございます。そしてそれを保守点検を川重冷熱工業に依頼をしております。そして年2回の保守点検で、その2回目の今年の2月の末ごろの点検の時に発見されたということでございます。

竹原信一委員

使ってる側としてですね、異常は感じることはなかったのでしょうかね、どうでしょう。

柳原スポーツ推進課長補佐

補足して説明いたします。使ってる時についてはですね、エアーが入ったりするものから、エアー抜きをしながら使ってる所でありました。異常はなかったです。それで、今年の2月定期点検によって、腐食が激しくなって、今後使う面については非常に使用が困難というようなことで、今年の修繕料で修繕したいということで、修繕を行ったものであります。

竹原信一委員

装置というのはやっぱり使用者もチェックすべきところがあるわけですね。特にドレンのようなところは水が溜まりますから、錆びやすいわけです。どんな装置でも同じようなものですが、そういったところは今回の反省をしながらチェックするように、チェックリストか何かつくっていたりしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

野畑直委員

体育施設費の修繕料ということでお聞きしたいんですけども、今年の7月に三地区大会の水銀灯ですか、これがもう数は覚えてませんが、数を数えたときに半分ぐらいは故障してつかなくて、ほとんど暗い状態でしたけれども、修繕料というふうに、このように上げるんですが、そのことについて課長は御存じですか。

堂之下スポーツ推進課長

今年の7月に行われました、三地区親善体育大会の際にご指摘がありました卓球場の照明不足は認識しているところでございます。

野畑直委員

私はですね、その初めてあそこの会場に入ったんですけども、異様な状態ですよ、半分もつかない。しかも今はもうLEDの時代ですね、水銀灯に代わるものがもうないんだという話も聞きましたけれども、やはり市の施設ですね、今はもうこういうLEDの時代に、新しいものをLEDに変えなくてもいいのは、使えるものを変えなくてもいいですけど、壊れたところについてはLEDにしないと、つけないと、あんな暗いところですね、他の市町に対しても恥だと思えるんですけども、やはり修繕料というこのような項目をつけるときには、予算についてもですね、いかほどになるのかしっかりと見積もってですね、すぐさま12月議会でも補正を上げるような感じで取り組みをしていただきたいと思いますけれども、課長、どのように考えますか。

堂之下スポーツ推進課長

今、野畑委員のほうからLEDの話がございました。そしてまたその話の中にももう水銀灯が生産されていないということも、私も認識しているところでございますが、LEDのほうですれば、後々の費用対効果、またLEDのほかにもまたないものか費用対効果を考えながら卓球場の照明については検討してまいりたいと考えます。

野畑直委員

課長ですね、こういうのは議会から言われる前に、きょうの説明としてこういうこともありました。今回は修繕料として、冷温水機ですか、その分だけしか見てないけれどもという話ぐらいはやはり出た問題だから、言われてから検討するではなくて、そういうことを頭の中に入れて、それは検討して予算的に幾らになっているようですというようなやっぱり考え方で今後は対応してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第37号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。昼はおおむね1時から再開いたします。

(休憩 11:58～13:00)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

次に、議案第37号中、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

萩元財政課長

議案第37号のうち、財政課所管に関する事項について、御説明申し上げます。

予算書の10ページをお開きください。

歳入について御説明申し上げます。第17款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金の補正額3,260万8千円は、今回の補正予算に計上した一般財源に充当するため繰り入れを行うものであります。この繰り入れにより補正予算第2号現在の財政調整基金の残高は、14億9,723万3千円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、質疑につきましては私、課長補佐又は担当係長からお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

先ほど4ページと14ページの債務負担行為の補正について質問を、財政課長も教育総務課長も同じところでぜひこれはということで同席してもらってるんですが、教育総務課長にはですね、再三、市民交流センター調査特別委員会の中でですね、なかなか公共事業、阿久根市の税金を使う事業で近ごろ建設業の方々に仕事がないから、この際分割発注してでもどうしてでもですね、計画の段階でちゃんとするようというのを何遍となく申し上げておきました。今の状況はどうでしょうか。と言いますのが、これを今回議決しますとこの次上がってくるのは契約案件ですよ。もう何にも始まらないですね。ですから今この件についてですね、お尋ねをし、そして注文しながらと思うんですが、現在の状況はどのようにこの件について思っているか、それぞれお願いします。

小中教育総務課長

市民交流センターの整備事業につきましては、大きく三つの工事に分けられると思います。施設本体の整備工事ですね、それから施設周りの外構工事、それから市民会館の解体工事、大きくこの三つに分けられると思いますけれども、外構工事、それから解体工事につきましては市単独で、地元の業者さんに発注することはできるというふうに考えております。今回債務負担行為で予算に計上しておりますのは、建築本体の部分の整備事業ということで上げておりますけれども、これにつきましては設計段階におきまして建築本体、それから電気設備、機械設備、舞台設備ということで、分離発注も対応できるような形で設計をお願いして、

今その四つの分類ということで分けられるというふうに考えているところです。ただ、これが一括発注がいいのか、分離発注がいいのか、これはどちらが地元の業者さんにとっていいのかということについては今後また協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

山田勝委員

それなら、外構と市民会館の解体については地元の、阿久根市内の業者に発注するという事は間違いありませんね。

小中教育総務課長

現段階では、その方向で考えているところです。

山田勝委員

財政課長もその方向で考えとっていいですか。

萩元財政課長

今回の市民交流センターの発注の考え方について、基本的なことを申し上げますと、市民交流センターは長く今後市民の方に親しまれる施設とすることを目指しております。発注に当たりましたもこれまでの市のいろいろな建設工事と同様、市内事業者の活用というのが基本に考えております。今回の事業はですね、先ほど解体と外構工事というのもありましたけれども、それ以外の建設工事につきましては事業規模が大きくなりまして、技術的にもかなり難度が高い工事ということにはなると考えられますので、共同企業体ですね、そういった活用は、の実施が適当とは考えておりますけれども、その場合でも地元の事業者の活用というのを基本として検討していくことにしております。

以上でございます。

山田勝委員

もうね、ことしの6月議会もですよ、ほとんど補正、今回の議会はちょっとありましたけどね、予算はほとんど建設予算はなくてですよ、去年の12月議会もでしたよ。それくらい疲弊してるんですよ、公共事業そのものが。しかしながら、市長は次は大きなのがありますと言ってみてもですね、大きなのはあるけれどもそれが市外に発注されたらですね、阿久根市の市内の経済の波及効果にはなかなか私ならないと思うのでね、こういうことを酸っぱく言うんですが、例えば今外構及び解体についてはそういうふうにしますよということですけども、本体については例えば地元の業者も入れてベンチャー企業をつくってもらおうとかいうことを考えているんですか。

萩元財政課長

先ほど申しあげましたとおり、共同企業体という形にはなるかと思っておりますけれども、それにつきましては地元の企業の方に参加していただくというのが基本として考えております。

山田勝委員

そこでですね、例えば共同企業体、何社、例えば17億ですからね、例えばゼネコンA・Bまで入れるのか、それともゼネコンAだけなのか。どういうふうにお考えですか。

萩元財政課長

具体体ですね、共同企業体のあり方というのはいろんな要件もございますので、何社でつくるとかその要件をどこまでもっていくか、そういったのを今検討しているところですけども、それにおいて市内の事業者の方が広く参加していただくと、実際の中に入っていただくと、そういうのを基本にいたしまして、そういったためにはどうしたら一番いいだろうかというところを考えているところでございます。

山田勝委員

それではゼネコンプラス地元の業者が1・2ぐらいに、なるべく広く入っていただくということで今は考えているというふうに理解していいんですね。

萩元財政課長

そのところはですね、今幾つかやり方というのは検討しているところでございますけれ

ども、ちょっと今具体的にですね、ゼネコンがどうかどういった企業体、企業の方を入れるかということはまだそこを今検討しているところですけども、その中で地元の建設事業者の方の御要望とかも伺ってはおりますので、それを踏まえてできるだけその要望のおこたえする形で、結果として市内の事業者の方が広く交流センターの建設に関わっていて、これから長くですね、市全体として建設に向かってつくって行って、全員でできたんだというような形ができるだけとれるようなことを基本といたしまして、その要件等を今考えているところでございます。

山田勝委員

市長はですね、財政課長、教育総務課、財政課がいろいろ検討した結果、あるいは指名委員会での結果、それはだめですよと言わないと思いますよね、流れからいって。ですから、今ですね、こういうことは今ちゃんとですね、教育総務課長と財政課長に申し入れをしておかないと、自分たちは結果が出てからですね、どんな話をして結果が出てしまったら一定のルールに基づいて説明されればですね、反論できませんよ。ですから、例えばこんな話をする人もいますよ。ゼネコンと地元の業者1・2・3の中でですね、どういう歩合で仕事をさせるかということまで役所のほうでしてくれないと、ゼネコンの一方的な方法でさらっとやられる可能性もあるというふうに心配していらっしゃる方もいますよ。ですから、財政課、あるいは事業課のところですね、かなり私は厳しく強くチェックをしとかないと、せっかく思ってやったことが結果としてできなかったというふうになればいけないので、そこはね、ぜひね、財政課長、強く要望していますよ。

この件についてはね、これぐらいしかないんですが、例えば市民会館の解体ですね、あるいは国民宿舎も解体せないかん。ですから私はこういうかなりのお金をばつぎ込んでやることについては、地元の業者がつかないと結果として、例えば市民会館の解体の設計を川内の業者がとったということで、そんな話を聞きましたよ。だから、やはり地元にはいないのだったただけど、地元の業者を使わないと。地元で経済、波及効果がないから、私はね、財政課長、地元の業者を極力というよりも必ずぜひ使って、そして地元にお金が落ちるような施策を、行政執行してほしいということで思っていますがいかがですか。

萩元財政課長

先ほどもございましたけれども、現在ですね、今の発注、市のいろいろ公共工事関係ですね、市の発注いたします、それもできるだけ市内の事業者の方を活用してやっていくというのが基本でございまして、私が4月になってからの発注の案件でも常にそういったことを最優先で考えているところでございます。先ほど委員、お話もありましたけれども、今回の交流センター、そのほか幾つかございますけれども、そういったものについてもそういったことを中心にして考えていくというのは、それは全く一緒でございますので、交流センターの建設につきましてもそれを一番基本として考えていきたいと思っております。

以上です。

山田勝委員

よく理解をしました。ぜひね、そういうことで、もう公共事業が非常に少なくなりましてね、今Aクラスの、あなた方がAクラスを指名して業者がしてるところは、14、5年前はね、B・Cクラスがしごった金額ですもんね、金額そのものは、2千万、3千万というのはB・Cクラスの仕事ですよ。だからそういうことからすればね、Aクラスの仕事がなくなったからAクラスが下に下って来る。Aクラスの生活を見らないかんというようなことでなくてね、AクラスならAクラスの仕事をやったりつくってやらないかんとは私はいつも思っていますよ。そしてAクラスは県の仕事をするとか国の仕事をするとかってしていかないと、もう残った、うちのですね、大きなAクラスだけを優遇する、大きなことだけを優遇するとしたら、小さな業者は潰れていくほかないですよ。ですから指名の結果を見てですね、近ごろ辞退、辞退、辞退、派遣というのがですね、非常に多いのを見てですね、もう諦めてしまったのかな、小さい業者はという気持ちがしますよ。ですからそういうことで小さな業者もなんとか

配慮をしてですね、指名をしていただきたいということで私は終わります。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

同じ関連でございますけども、先ほど指名のあり方についてですね、本体工事の中で、本体工事、そして電気、機械、そして舞台、そういう四つの（聴取不能）それで、だと思えます。本体工事につきましてはですね、やはり地元の業者を、先ほども財政課長の話で基本的に、基本として市内の業者を優先的にということでございますので安心しておりますけど、例えばゼネコン1社、そして地元業者を基本的にですね、やっていくためには、例えばゼネコン1社と地元企業1社という方法もあるし、地元業者がA・B、2社入るのも今までもありますのでですね、そういう考え方、そしてまた構成比率についてもですね、やっぱり発注者側である程度の割合等も示すことができると思えますので、ぜひ少ない地元の予算の中でですね、できるだけ地元業者が潤うようにですね、お願いを、こんなような大きい事業はありませんので、ぜひ地元の業者が潤うような形でですね、発注をお願いしたいと思えます。

牟田学委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第37号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（財政課退室）

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第37号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

野畑直委員

先ほど説明を聞いてですね、8款土木費の5項3目公園費の梶折鼻公園整備について、私は部分的なところが梶折鼻公園と思ってましたけれども、今回、そのビュースポット等の計画は相当距離の離れたところにあるし、そしてまた今回の駐車場、そして園路等についても位置関係がわかりづらいという気がありまして、2年がかりでやる工事ですので、ぜひここを現地調査したいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、梶折鼻公園について現地調査を行います。

それでは1時半に北側の駐車場で出発しますのでよろしくお願いいたします。

次にですね、すみません。総括で質疑を行うことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは1時半に出発をいたしますのでよろしくお願いいたします。

（現地調査 13：18～14：45）

牟田学委員長

引き続き委員会を開催いたします。

再度になりますけれども、今現地調査をしてですね、総括の質疑が出てきました。

そこで皆さんにお諮りいたしますけど、総括を行うことにご異議がありませんか。じゃあ7番竹原委員。聞く内容。

竹原恵美委員

梶折鼻、12ページの7款1項3目15節について、市長、担当課にお聞きしたいと思えます。市長にお聞きしたいと思えます。

牟田学委員長

12ページ。

竹原恵美委員

12ページの7款1項15節。

牟田学委員長

工事請負費ですね。

それぞれちょっと準備がありますので、このまま。

竹原恵美委員

8款やんな、8、5、3、15でした。ごめんなさい。

牟田学委員長

梶折鼻の件ですね。

[竹原恵美委員「そうです」と発言あり]

ほかにはありませんか。

なければ、ちょっと準備がありますのでこのまま暫時休憩いたします。

(休憩 14:47~15:10)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。

それでは市長に出席いただきましたので、総括を行います。

竹原恵美委員の8款5項3目、公園費について発言をお願いいたします。

竹原恵美委員

はい、質問いたします。今、現地を見てきたんですけれども、既存のところに先にぐっとビューポイントまで延びるといふ、あと公園の中の駐車場なり整備していくということを見たんですが、これ、今回の目的、今までとどう違って、この事業の目的は何であって、今までとはどう利用が違ってくる、どんな人がより利用しやすい、もっと利用しに来られるというもとに計画をされたものでしょうか。

西平市長

お答えをさせていただきます。梶折鼻公園の整備についてのイメージについてということで、御質問でありますけれども、この議会においても一般質問等でも取り上げられて、議員の皆様方も十分御認識のことと思っております。まずは、交流人口の増ということの一つ目指していこうと考えておりますし、歴史的な意義というものもあります。何よりもですね、3月の終わりから4月にかけての桜の名所ということで、今回、今年初めてですね、梶折鼻公園の桜まつりもさせていただきました。その祭りももちろんもっと充実してほしいというのがありますし、そして素晴らしいほかにない資源の一つであります、急潮でできる渦ですね、ここのビュースポットも踏まえて阿久根に眠っている資源、この活用ということが一番大きいのではないかと考えております。地元の方々でもなかなか場所を知らないということがあるので、今回の議会の中でも議論になっておりましたけれども、そういったことから含めてですね、あの地域をもう少し手を加えて、多くの方々に来ていただけるような、そういう場所にしていきたいと思っております。

竹原恵美委員

お尋ねしたいのが、先のビューポイントまでを400mもあるそうです。そこを延ばすその価値というのを教えてください。

西平市長

今年ですね、桜祭りの時に私もそこに行きまして、ほんとすばらしい場所だなというのは感じたところであったんですが、先のほうまで延ばしますとですね、当然散策コースにもなりますし、ゆっくり脇本というか黒之瀬戸の自然を感じていただいて、過ごせる場所にもなるんじゃないのかなと思っております。400m延ばすということで、移動が長いのではない

かということで質問を承わっているんですけども、歩いて散策するには400m、行って帰ってきて1キロメートルくらいですから、時期的なことを考えて、夏場の時期はちょっと暑いかもしれませんけれども、過ごしやすい時期だったりとか、そういう時にはとてもいいコースになるんじゃないのかなと考えます。

竹原恵美委員

今あるところでも、海のところを下りる道があって、下におりると柵を、海に向かって柵を設けてあって、直接海が望める場所にあります。それが恐らく延びていて、すうっと途中から上がって道路に向うんでしょうけれども、あまり風景が極端に変わることはないんじゃないかと思われまます。私あの、生涯学習課の観光ボランティアの講習を受けてるんですが、そして観光ボランティアの中でよその周遊コースも回らせてもらってます。その中で、風景が大きく変わらないのを400m歩かせるというのは結構難しいんじゃないかなと。途中で折り返してしまうような道にしかならないではないかというふうにも一つ思う。もう一つなんですけれども、観光をするときには女性が行動的で、どこ行きましょう、または子供連れ、どこ行きましょう、女性がポイントだと思いますが、釣り人の多い、男性の装備のしっかりした釣り人の多いところ、そして道が狭くて人けのないところを女性がメインのグループが400mはちょっと歩きにくいという視点は、私はそうあそこを見る、行った先は明るくはないというか、こっから先は不安になるような道ができ上がってしまうんじゃないかなと、見て思ったんですけども、御意見いかがでしょうか。

西平市長

まあ、風景がかわりばえないのではないかなというふうなお話でしたけれども、そこにある自然の中の一つの急潮であって、当然ながら潮の流れが変わるときにいろいろと変わっていくものだと思いますし、また歩いて行くことで橋の見方というものも変わっていくのではないかなと思ってます。普段なかなか見れない位置から見れるというのは、これは楽しむ一つのポイントになるんじゃないかと私自身思うんですけども、そういった人工構造物のものもありながら、その前に広がる素晴らしい自然と、この共生というものが見る方にとっては興味深く見れるんじゃないかなと思ったりもするところでもあります。また、女性の視点で、渦潮ですね、すみません。渦潮の状況も変わるんじゃないかなと思っておりまますし、女性の視点でのお話でありました。なかなか一人で歩いて行くにはちょっと難しいんじゃないかというふうにお受け取りになられてるみたいですけども、私なんかも子供を連れて歩いたりしたんですけども、そこまででありましたけれども、言うほど抵抗感を感じたかなと言われれば、それは私の感性がそういうふうに感じただけのことであって、中にはそういうふうを受け取られる方も確かにいらっしゃるかもしれませんが、やはり歩くということ、そしてまた自然と触れ合って散策するというのは、すごくいいことだと思うので、そういう視点に立って今回400mほど、400mまでいかないと思いますけども、散策コースをつくっているという状況だと思っております。

竹原恵美委員

県からは、そのだんだん市場のところと、との関係というのを保つように、何がしかの考えが、県からの考えも指示をされたようなんですけども、だんだん市場のほうからは、高い位置に、高いところから見下ろすようになっている。向こうは駐車場があるので、広い駐車場があるので、そこから100m何がしぐらいで、橋から渦を望めるような風景が見れる状態にあります。阿久根からは駐車場遠いので、今のような下を潜るという形を提案なんでしょうけれども、利用の方からして、あちらお店がありますけれども、別途に上からも望める、橋から見下ろせるところに別途に今、400m延ばすという価値をほんに見出してらっしゃいますか。それだけの価値、人が周遊する中で、400m歩いて行く、それほどの価値を感じるという提供ができますでしょうか。

西平市長

人の価値観それぞれでありますので、いろんな見方があると思いますけれども、やはり橋

の下にできる、釣り場をすることもありますが、あそこから見る渦潮というのは当然上から見ている、遠く見ているものとは違うダイナミックさもありますし、そういったことから十分人が来て見る価値はある、そういうスポットじゃないかと思っております。

竹原恵美委員

それならそれだけ、面積を延ばす、今度購入もしますけれども、2千平米ぐらい。維持管理費は今までとしてどのくらい増える、維持管理費は考えて計画されていますか。維持管理は幾ら計算されていますか。

牟田学委員長

休憩にいたします。

(休憩 15:19~15:22)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。

西平市長

竹原恵美議員のほうから今後の維持管理についての御質問でありましたので、担当課であります都市建設課長から答弁をさせます。

富吉都市建設課長

すみません、竹原議員のほうにお答えいたします。今、通常の維持管理を公園の、梶折鼻公園のほうも行っています。そういう部分の中で、駐車場のちり拾いとかそういう部分が少し増えるぐらいでありますので、それについてはお願いということで、やっていけるんじゃないのかなというふうに思っております。

以上です。

竹原恵美委員

それだけ面積を広くすれば、散策路をするのであれば、雑草、草払いもかなり増えるんじゃないか、ビューポイントの周りも切らないと、下を切らないとそういうふうには運営はできないんじゃないですか。そんなに簡単に草払いをしなくてもいいという場所にはならないんじゃないですか。生い茂ったところは歩けないですよ。それはお考えではなかったですか。

富吉都市建設課長

今、公園の中は全部そういう部分の中で管理をお願いしていますので、広がる部分というのは今の駐車場の部分が主になりますので、そちらのほうについてはお願いをして管理をしていただくということになりますけれども、今言われる草払いについては、またその分は少しはかかってくるのかとは思いますが、そんなに大きな費用は必要ないのかなというふうに考えております。

竹原恵美委員

これは2年間のうちで、今おっしゃるのは今回の予算の中では土地を買うだけであって、つくり上げるところまで想像されていないように聞こえるんですけども、今、購入してしまえば、そこが広がってずっと管理をしなきゃいけない、管理費がかかってくる、人が入りにくいことがないように、最終まで見越さなきゃいけないんですけども、そんなに手がかからないというイメージ論ではちょっと不足のように感じます。

では要望いたします。私は先ほど言いましたように、なかなかここから先には歩かないという道になるのではないかという疑問がありまして、よっぽど今ある中に、充実させたほうがいいのかと思います。今、きつい坂を歩いて下りましたが、それも泥でへこんでいるので、子供のカートも走らない、高齢者には歩きにくい。もっと公園内を充実させてやるのが、整備することが十分にあるのではないかと、先を延ばして面積を広げることではなく、あの公園がもっと利用しやすい居心地のいい場所にするために、あの道を変えるなどにぜひ振り向けていただきたい。利用者の目線で見直しをしていただきたいと思っております。

以上です。

牟田学委員長

要望でよろしいですか。

[竹原恵美議員「はい」と呼ぶ]

牟田学委員長

それでは、以上で総括の質疑は終了いたしました。

(執行部退室)

牟田学委員長

これから採決に移りますが、委員の皆様からの意見聴取、討議、討論、採決の順番に進めます。よって、各議案に関しての賛成・反対の意見については討論の中で行うようお願いいたします。

牟田学委員長

それでは、議案第37号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、各委員の御意見を伺います。

牟田学委員長

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に本議案について討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

いいですか。

なければ、次に討論に入ります。

竹原恵美委員

私はこの議案に対しては先ほど質問もいたしました、回答もいただきましたけれども、土木費、梶折鼻公園に対して、梶折鼻公園の延長を延ばす内容に対して反対の意見があります。面積を広げて周遊をつくられる。約往復で1キロといわれますけれども、十分に生きていく、活かしていく内容にはなっていないと思っています。公園内をより充実させることが必要です。

以上で反対意見です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、討論がありますので、起立により採決いたします。議案第37号について、可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は議了しました。ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、阿久根市議会だより原稿の記載及び提出については委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、阿久根市議会だより原稿の記載及び提出につきましては委員長に一任されました。

以上で予算委員会を散会いたします。

(閉 会 15時27分)

予算委員会委員長 牟 田 学